

ぶつかって怪我をする

わたしは以前ある計画を立てたことがある。全身用の鋼の鎧を作り、鎧にはみな棘をつけ、棘の長さは猛獣の最も長い牙よりさらに二寸長くする。この鎧を被れば、深山大沢を自在に遊行でき、野獣の侵害を恐れなくてよい。彼らが攻撃してくれば、ただいが栗かハリネズミのように縮こまって動かないだけで、彼らはどうしようもなく、わたしは手も動かさず、彼ら自身に傷を負わせて追っ払える。

仏経では蛇には幾種かの毒があり、最も酷いのは見毒で、それを見た人はたちどころに毒死すると言う。清初の周安士先生は『陰鷲文』に注して、孫叔敖が打ち殺した両頭の蛇は、たぶんこの見毒の蛇だったのだろうと言う。なぜなら孫叔敖が両頭の蛇を見たから死にそうになったと言っているからである。（しかし両頭の蛇はあるいは猫頭鷹のように、ただ凶兆の動物でしかなかったのかもしれない。）しかし彼はまた後になって、現在でも湖南にはまだこうした蛇はいるが、すでに完全に無毒になっているとも言ふ。

わたしは小さい頃、唐代叢書の『剣俠伝』を読んで、とても怖いと思った。剣俠はみな練達得道の人であるが、とても癖が悪く、ややもすると飛剣を使って百歩の外から人の頭を取ってくるのだ。さらに劍仙がいて、それはもっと酷く、彼の剣は空中を飛んで、一筋の白光のように、何十里の道程を追跡することができ、必ず血を見なければ収まらないのである。わたしはその頃心の中で剣俠には会いませぬようにと祈り、ちょっとした不注意で彼らのご機嫌を損ねることをひたすら恐れたのであった。

近日の新聞では教職員や学生が新華門外でぶつかって怪我をしたと言う*。みんなはなんともおかしい事よと言うが、わたしのようなロマン派の人間からすれば、少しも怪しむに足りない。現今の世界では、どんな事でもありうる。そのためにわたしは上に記した三つの事を連想し、ぶつかって怪我をするのは実に情理の中ではありうる事だと思った。わたしのロマン説を信じない人については、別に事実上の例証をあげてご覧いただく。

三四年前、浦口・下関間の小型の渡し船一隻が、江心に停泊中の中国の軍艦の舳先にぶち当たって、たちまちに沈没し、旅客は一人も亡くならなかったそうである。（たぶん乗船の時に点呼して数を報告してあって、調査ができる帳簿があったのだろう。）一二年経って、招商局の汽船が、また長江で当時の國務総理が乗っていた軍艦の舳先にぶつかり、すぐさま沈没して、若干の値打ちのない人間が死んだ。年月と両方の船名、死者の数、わたしはみな覚えていないが、ただ上海で追悼会が開かれた時、一副の輓聯に、「未だ必ずしも同舟みな敵国ならず、凶らざりき吾輩亦清流」とあったのを覚えている。

これによって、ぶつかって怪我をするのは実は中国ではよくある事であることがわかる。完全な責任については、当然ぶつかられた方が負う。譬えば、わたしが有刺の鎧を被っていたとすれば、見毒の蛇であれ、劍仙であれ、触れにきたり、あるいは見たり、あるいはわたしの機嫌を損ねたりすれば、その時は彼らが負傷するが、どうしてわたしがよくないと言えよう。又譬えば火は暗闇を照らせ、飲食を煮ることができるが、時には吹かずに消えたり、又家を焼き人を傷つけ

たりもできる。子どもたちはそうしたことを知らず、火の側に手を伸ばして、火傷をする。これは当然子どもの過ちである。

聞くとくところでは、今度ぶつかって怪我した理由は請願によるそうだ。わたしはこれ以上ぶつかられた諸君を責めるには忍びないが、どうしてもこの方法は間違っていると思う。請願の事は、ただ現在の立憲国の中にしかなく、そのほかの所では全て通用しない。例えばロシア、一九〇何年だったか、かつてこの為に軍警が冬宮の前で発砲の挙に出、ぶち当たったのはもっとひどかった。だが彼らはそれ以後もう請願はしなくなった。……わたしは中国の請願もこれからは止めにして、それぞれが努力するよう希望する。（民国十年六月、西山にて。）

※初出：1921年6月10日『晨报』第7版

*当時北洋政府は財政困難を理由に国立学校の教員達の給料を遅配欠配させていた。それに対して給料支給を要求する請願デモが起こり、政府のあった新華門外で警備の軍警と衝突し、多数の負傷者が出た。それを政府側は請願者達が自分たちでぶつかって怪我をしたのだと言った。